

三次市り災証明書交付申請書

年 月 日

三次市長 様

【申請者】

住所（所在地）

氏名（名称、代表者の役職名及び氏名）

電話番号

（ ）

—

り災世帯主等

との関係

次のとおり、り災証明書の交付を申請します。

り災世帯主 〔所有者・ 借家人等〕	【住所（所在地）】	【氏名（名称）】
証明必要数 及び提出先	【必要数】  通	【提出先】

り災建物の 場所	三次市 (マンション等の場合は建物名称を記載)
り災建物 との関係	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 借家人等
り災原因	
り災状況	【 居住の可否： 可 ・ 否 】  (例：北側の壁に亀裂が発生した。)
添付書類	<input type="checkbox"/> り災状況の写真 <input type="checkbox"/> り災建物の位置図 <input type="checkbox"/> その他 ( )
り災台帳情報 の外部提供	<input type="checkbox"/> 提供先や提供する情報の範囲を問わず、地方公共団体以外の者から市へ、私のり災台帳情報の提供申請があった場合、市が私の台帳情報を提供することに同意します。 <input type="checkbox"/> 市が地方公共団体以外の者へ、私のり災台帳情報を提供することに同意しません。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>り災証明書は、民事上の権利義務関係効力を有するものではありません。</li> <li>り災証明書の対象となる建物は住家<sup>(※)</sup>に限ります。住家以外の建物（非住家）や工作物等が被災した場合は、「被災証明書」の交付を申請してください。</li> <li>(※)住家… 現実に居住のため使用している（生活の本拠として日常的に使用している）建物</li> <li>記入上の留意点は、別紙を参照してください。</li> </ul>

※太枠欄の中に記入してください。

受付印

- 注1 個人が申請する場合は、本人確認と住所確認ができる書類（マイナンバーカード等）の準備をしておいてください。
- 注2 法人等の従業員等が申請する場合は、従業員等であることを確認できる書類（社員証等）の準備をしておいてください。
- 注3 居住していないが所有しているり災建物についての申請の場合や法人等の所在地とり災建物の場所が異なる場合などは、所有権等を確認できる書類の準備をしておいてください。
- 注4 任意代理人が申請する場合は、裏面の委任状に記入してください。

## 記入上の留意点

- 申請者は、「り災証明書交付申請書」の太枠欄の中に記入してください。
- 個人が申請する場合は、申請者の箇所に住所、氏名、電話番号及び下記3に記入のり災世帯主（所有者・借家人等）との関係を記入してください。

法人等が申請する場合は、申請者の箇所に所在地、名称、代表者の役職名・氏名及び電話番号を記入してください（り災世帯主（所有者・借家人等）との関係の記入は不要です。）。また、任意代理人の申請の場合は、以下の委任状に記入してください。ただし、任意代理人が同居家族の場合や法人等の申請でその従業員等の場合は、委任状の記入は不要です。
- 「り災世帯主（所有者・借家人等）」欄には、り災した建物に居住する世帯の世帯主の住所及び氏名を記入してください。また、居住していないが所有等しているり災建物について申請をする場合は、当該建物の所有者等の住所及び氏名を記入してください。

法人等の申請の場合は、当該法人等の所在地及び名称を記入してください。
- 「証明必要数及び提出先」欄には、り災証明書の必要数及び提出先を記入してください。

提出先が複数ある場合は複数の提出先を記入し、それぞれの必要数を明記してください。
- 「り災建物の場所」欄には、り災した建物の場所（マンション等の建物名称も含む。）を記入してください。

複数の建物について申請する場合は、建物ごとに「り災証明書交付申請書」を記入してください。
- 「り災建物との関係」欄には、り災した建物と上記3に記入のり災世帯主（所有者・借家人等）との関係について、所有者又は借家人等の該当する項目に✓印を記入してください。
- 「り災状況」欄には、具体的な建物被害の状況を記入してください。

例1：「北側の壁に亀裂が発生した。」  
例2：「1階の床上5cmまで浸水した。」
- 「り災台帳情報の外部提供」欄には、地方公共団体以外の者から市へ、り災台帳情報（り災証明書交付申請書に記入された個人情報や各種の支援措置の実施状況等を集約したもの）の提供申請があった場合、その情報提供について同意するときは項目に✓印を記入してください。

なお、市は本人同意がなくとも被災者の援護に必要な限度で、他の地方公共団体へ台帳情報を提供することができます。
- 「添付書類」欄には、提出する添付書類の該当する項目に✓印を記入してください。その他の書類を提出する場合は、書類の名称を記入してください。なお、原則として添付書類は提出していただくこととしていますが、事情により提出することが難しい場合はご相談ください。

### 委 任 状

代理人の住所

代理人の氏名

私は、上記の者を代理人と定め、次の建物について、り災証明書の交付申請に関する権限を委任します。

り災建物の場所	三次市
---------	-----

年 月 日

り災世帯主等の住所

り災世帯主等の氏名